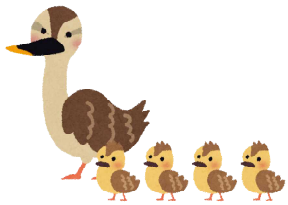
回 覧

Vol.29　令和８年11月発行

くらしが変わるカモ！



―生活と身の上の気づきと知恵―

賀茂広域消費生活センター

光回線サービスの電話勧誘トラブルに注意！

光回線サービスについての電話勧誘トラブルの相談が相次いでいます。
電話による説明だけで契約になってしまい、契約後にトラブルが発生するケースがほとんどです。

事例１
「電話料金が安くなる」と電話で勧誘され、光回線サービスを申し込んだ。しかし、以前の電話料金よりも高くなっており、調べてみたら不必要なオプションサービスに加入していた。



事例２
大手電話事業者を名乗る人物から電話で「固定電話が使えなくなる」と言われた。
携帯電話で事足りているので、この際固定電話を解約しようと思い手続きをお願いしたら、光回線サービスを契約することになっていた。

最近はこんな手口も…

事例３
「光回線サービスの利用をあまりしていないならば、アナログ回線に戻した方がいい」と電話で勧誘されたが、高額な回線戻しのコンサルタント料と勧誘時に説明のなかった生活サービスの契約を結ばされていた。

＜注意点＞

- ☑ すぐに**契約せず**、あいまいな**返事をしない**
- ☑ 不要な勧誘や、契約の意思がない場合は**きっぱりと断る**
- ☑ 会社名などの**相手の情報を確認**する
- ☑ 契約の前に**家族や消費生活センターに相談**する

不安に思ったら早めに消費生活センターに相談してください！

賀茂広域消費生活センター　☎ 0558-24-2299
相談時間：平日午前９時～午後３時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
土曜、日曜、祝日の消費生活相談は、局番なしの 188 (消費者ホットライン)までお電話を